

## 第5回 立川市多文化共生推進プラン検討会議 会議録（要旨）

■開催日時 令和6年11月12日（火） 午後7時～午後8時20分

■開催場所 立川市役所 2階 210会議室

■出席者 <委員>大槻委員、倉八委員、上田委員、北岸委員、木下委員、黄委員  
関口委員、藤原委員

<事務局>太田市民生活部長、福邊市民協働課長、早野多文化共生係長

■欠席者 <委員>王委員、渡邊委員

■傍聴者 1名

### ■次第

1. 開 会

2. 議 題

（1）提言書について

3. その他

・次回の日程について

### ■配布資料

1. 立川市第5次多文化共生推進プラン検討会議提言書(案)

2. 立川市第5次多文化共生推進プラン施策の体系（案）

## ■会議内容（要旨）

### 1. 開会

### 2. 議題

#### （1）提言書について

○資料Ⅰ「立川市第5次多文化共生推進プラン検討会議提言書(案)」について

#### 【1. コミュニケーション支援について】

- ・高齢化をネガティブにとらえず、年齢を重ねても元気に地域活動に参加していることをポジティブにとらえた方がよいという意見があったため、【現状と課題】にボランティア減少の原因として入れている高齢化の個所は削除する。
- ・子どもの日本語教育については、コミュニケーション支援と生活支援の両方に記載するよう書き方を検討する。
- ・日本語教室の人的リソースが不足しているという課題は、子ども日本語教室でも同じなので、記載方法を検討する。
- ・日本語学習の会話の練習に、スマートフォンのアプリを利用するなどの方法も取り入れたらよいのではないか。

#### 【2. 生活支援について】

- ・避難所にある避難所運営マニュアル等に外国人への対応について記載するよう提言書に入れる。避難所で、実際に運営に携わる人が主体的に対応できるようなマニュアルにしないと、無駄な死を避けられなくなる可能性がある。
- ・発災時に外国人支援のために動くことが想定されてる人たちがどのように動けばいいのかをマニュアルとして作っておかないと対応できない。
- ・日本語に課題がある子どもを発見することは第一義的には教育委員会の役割で、それを日本語教育へつなぐ仕組みが重要である。学校が保護者の了解を得て、子ども日本語教室等につなげ、連携できる仕組みが必要である。
- ・子ども日本語教室は市の南側に1か所のみで、教室までの距離が遠く負担になる子どもいるので、地域的な偏りを解消できるよう検討していく。
- ・子どもは、保護者の教育方法とか認識によって、特にメンタルの面で影響を受ける。教育方法や教育の理念を、保護者と共有するきっかけができるとよい。
- ・外国人相談窓口がもっと機能していけば、身近なところで解決できることがあると思うので、相談事業の活性化や機能の強化についても提言書に記載する。

#### 【3. 意識啓発と社会参画支援について】

- ・外国人住民の意見を市政に反映させる仕組みについては、会議体、意見交換会など、幅広い形で検討していく。
- ・外国人の意見を聞く会議は、多文化共生を進めていく上では言葉だけに終わる可能性もあるので、実際に抱えてる課題でワークショップをやった方がよい。モデルとして意欲のある自治会の方々と組んでやってみると、会議で意見を聞く以上に得られるものが多いのではないかと思う。

・行政が中心となって、会議体にこだわらず、外国人とのつながりを確保し、そのつながりを強化できる仕組みを考えていくことが求められていくのではないかと。

#### 【その他】

・今後は働く外国人が増加するので、今まで以上に企業との連携を密にしていく必要がある。企業を含む様々な団体からの意見をくみ取れるような仕組みを構築し、柔軟に政策展開していけるよう、4. まとめの推進体制に包含して記載する。

#### ○資料2「立川市第5次多文化共生推進プラン施策の体系（案）」について

##### 【1. プランの位置づけ】

・第5次多文化共生推進プランは、現在策定中の第5次長期総合計画に基づく個別計画で、国や都の多文化共生推進プランや指針を元に、地域の実情に応じて策定する。

・また、日本語教育の推進に関する法律において、地方公共団体は日本語教育の推進に関する施策を推進するための基本的方針を定め、必要な施策を実施するよう努めると記載されているため、このプランには日本語教育の推進に関する方針を合わせて示す。

##### 【2. の施策の体系】

・基本理念は、第4次プランからそのまま引き継ぐ。

・施策は、Ⅰコミュニケーション支援、Ⅱ生活支援、Ⅲ意識啓発と社会参画支援についての3つで、それぞれに具体的な取組があり、その中でさまざまな事業を実施していく。

#### 3. その他

○本日議論した内容の精査を事務局に一任し、完成次第委員に確認を求め、その後市に提言することとする。

#### ○次回の日程について

・次回の日程は、1月21日（火）に決定

場所は、市役所2階209会議室とする。